

全体的な進捗状況及びそれに対する評価
(平成15年4月～平成16年9月)

都留信用組合

15年度上期については、基本的には役職員に対する説明を重点的に行なうなど計画の主旨の徹底を図り、また組織の見直しを中心とした職制規程改定の準備を進めるなど、態勢(体制)整備を中心に推進すると共に、短期的な当該年度内収益に直結するような項目については早期対応の必要性から積極的に施策を展開いたしました。具体的には、貸出基準金利の改定・リスクプレミアム率の採用を実施し、それに基づいたコマーシャルベースにおける貸出金利体系を整備し、顧客の理解・説明に精力的に取り組みました。また、「経営支援緊急融資」・「セーフティネット融資」など山梨県の制度融資に積極的に取組む一方、山梨県信用保証協会との提携融資「地域共生ローン『オパール』」を開発・発売するなど、今後の収益増強・貸出金の量的拡大などの基礎固めに力を注ぐことが出来たものと判断しております。

15年度下期については、まず計画を前倒しする形で組織改革を断行いたしました。具体的には10月に融資部内に「企業支援室」を設置し、担当者を2名配置するとともに、審査担当スタッフの1名増員と3業種(工業・商業・個人)に各審査担当者を配置いたしました。これにより特に創業・新事業支援、企業再生支援等の中小企業金融の再生に向けた基本的な態勢作りが出来たものと判断しております。

また、産学官協同体制については、産業クラスターサポート金融会議や地域経済再生シンポジウムへの参加をはじめとして、今後の計画の具体的な推進を図るために、上期での商工組合中央金庫・国民生活金融公庫との業務提携や郡内地域中小企業支援センターへの訪問・働きかけに加え、中小企業金融公庫との協調体制の整備や、山梨県富士工業技術センターへの訪問・つなぎ融資の提案も行い、当組合が従来なかなか取り組まなかった分野への一歩踏み込んだ対応が出来たものと判断しております。また、当組合内部的な取り組みとしては、役職員による融資先(店舗の規模にもよるが原則として3,000万円以上)への定期的な訪問による実態把握と内在するリスクの早期把握や、「情報共有化推進会議」の設置や固定資産評価額の地域別データの蓄積・売買事例データの蓄積等信用リスクデータベースの整備・充実に取り組みました。

今年度は「集中改善期間」の最終年度として、昨年度の準備・態勢作りを基礎に、特に創業・新事業支援、企業再生支援等の中小企業金融の再生に向けた施策に重点的に取り組んでおります。具体的な成果としては、山梨県中小企業再生支援協議会へ経営改善計画書を提出し、認定を受け山梨県制度融資「経営再生支援融資」を実行することが出来た案件がありました。また、企業再生やベンチャー企業支援の分野での中小企業金融公庫との連携と協調融資推進のための業務提携・協力に関する覚書を締結いたしました。一方課題でありましたDES・DIPファイナンスの活用、RCC信託機能の活用、産業再

生機構の活用、債権の証券化などへの取り組みにつきましては、情報収集・研究等を続けてまいりましたが、規模的・技術的な問題等で採用には難しい面があるものと現状では判断しております。

今後の課題としては、特に「企業支援室」による要注意先（要管理先）のランクアップを推進し、不良債権の早期処理に積極的に取り組むとともに、計画に従い具体的な案件について実績を積み重ねて行く所存であります。

以 上